

産業振興プランに掲げる施策の実施状況

資料3-2

分類	プランの方向性	施策 ※は計画事業	施策の説明	令和元年度の実績	令和2年度の進捗
相談	【方向2,3,4】	・商工相談	区内中小企業者、商店会等に対し、専門知識を有する商工相談員（中小企業診断士等）が窓口で経営全般に関する相談に応じる（無料）。 【相談時間】月～金曜日（土日祝、年末年始を除く） 9時～12時、13時～16時まで（事前予約制・当日予約不可）	新型コロナウイルス感染症の影響による相談増に対応するため令和2年3月18日より特別商工相談を実施。 ・商工相談員：4名 特別商工相談員：3名 ・相談件数：1,503件 ・セーフティネット保証制度等認定件数：669件	新型コロナウイルス感染症の影響による相談増に対応するため特別商工相談を実施。 ・商工相談員：4名 特別商工相談員：8名 ・相談時間を19時まで延長 ・相談件数：2,489件（11月末時点） ・セーフティネット保証制度等認定件数：8,077件（11月末時点）
	【方向2,3,5,7】	・ビジネスアシスト新宿	専門的な知識を持った指導員（中小企業診断士、社会保険労務士等）が事業所等を直接訪問し、経営の改善や課題解決のためのアドバイスを行う（無料）。	・16社（28件）	経営相談、新型コロナウイルス感染症の影響による補助金等の申請に関する相談、雇用に関する相談等。 ・16社（30件）
資金繰り支援	【方向2,4】	・制度融資	区内中小企業者、商店会等が事業資金を円滑に調達できるように、制度融資取扱金融機関へ融資のあっせんを行っている。また、融資が実行された場合、利子や信用保証料の補助を行う。 【面談時間】月～金曜日（土日祝、年末年始を除く） 9時～12時、13時～16時まで（事前予約制・当日予約不可）	【融資実績】 貸付件数：573件、貸付金額：4,289,676千円 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援するため、令和2年3月18日より商工業緊急資金（特例）を実施。 貸付限度額：500万円、利子および信用保証料全額補助	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援するため、商工業緊急資金（特例）を実施。また、面談時間を19時まで延長。 【商工業緊急資金（特例）実績】 貸付件数：2,311件、貸付金額：10,665,064千円（制度開始～11月末時点）
	【方向2】	・小規模事業者経営改善資金利子補給	区内小規模事業者の経営改善、安定的な事業資金の調達のため、日本政策金融公庫が小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の融資を実行した場合、区が支払利子の一部を補助する。	利子補給件数：98件 利子補給金額：837,475円	従来の利子補給に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける小規模事業者へ支払った利子の全額補助を実施。
中小企業支援	【方向1,5,6】	・新製品・新サービス開発支援助成 ※	新規性・市場性のある製品・サービスの開発事業に係る経費の一部を助成する。 【補助限度額】 1件100万円まで（補助対象経費の3分の2以内） 【審査方法】 書類審査、面接審査のうえ決定	・助成件数：5件	・書類審査をオンラインで実施。面接審査は感染対策をとったうえで会場で実施。 ・交付決定件数：5件
	【方向1,2,5,6】	・新宿ビジネス交流会※	東京商工会議所新宿支部との共催により、事業者同士の交流の場を提供し、新事業創出のための連携を支援する。参加者同士の交流の実効性を高めるため、各回にテーマを設定するとともに、コーディネーターを配置し、企業間マッチングを促進する。 【開催頻度】年3回 【内容】講演会、グループ交流、名刺交換会などを実施	【第1回：営業力強化】令和元年7月19日 参加数：95社（115名） 【第2回：新事業の創出】令和元年10月23日 参加数：53社（58名） 【第3回：人材育成】令和2年2月21日 ※新型コロナ感染拡大防止のため中止	・Web会議アプリZOOMを活用したオンライン交流会を令和3年2月に実施予定
	【方向1】	・中小企業展示会等出展支援	売上拡大、販路開拓を支援するため、展示会等出展に係る経費の一部を助成する。 【補助対象経費】出展小間料及び小間装飾費 【補助限度額】 ① 国内で開催される展示会等 1件15万円まで（補助対象経費の2/3以内） ② 海外で開催される展示会等 1件20万円まで（補助対象経費の2/3以内）	・国内18件、海外2件	・オンライン展示会を対象とした。また、補助限度額を拡充した。 ・申請件数：国内29件（うちオンライン展示会1件）、海外1件
	【方向1】	・新宿商談会	区内中小企業者の販路開拓を支援するため、区と地域金融機関が連携しバイヤーを招いて個別商談会を開催する。 【開催頻度】年1回 【内容】個別商談	・商談件数74件 ・招聘バイヤー数12社	・共催金融機関との調整の結果、令和2年度の実施は中止とした。 ・替わって、中小企業・個店等の販路開拓支援のためのオンラインセミナーを令和3年1月に配信予定。

分類	プランの方向性	施策 ※は計画事業	施策の説明	令和元年度の実績	令和2年度の進捗
中小企業支援	【方向2,3】	・事業承継支援セミナー	中小企業の経営者、後継者の双方が自社にあった事業承継を検討するきっかけづくりとなるよう、「事業承継準備支援セミナー」を開催する。 【開催頻度】年3回 【内容】事業承継の基本的な考え方・手法や、区及び各種支援機関の制度の紹介等	【第1回】※東京商工会議所新宿支部と共催 ・テーマ：資産承継 ・参加者数：36名 【第2回】※東京中小企業家同友会新宿支部と共催 ・テーマ：親族内承継 ・参加者数：40名 【第3回】※巣鴨信用金庫と共催 ・テーマ：事業承継のための経営力強化 ・参加者数：62名	・ターゲットが高齢層であること等を踏まえて、今年度の実施は中止とした。 ・次年度は状況に合った形で開催ができるよう、実施方法を検討中。
	【方向6】	・しんじゅく逸品の普及※ (しんじゅく逸品マルシェ)	区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信するため、新宿観光振興協会と連携して「しんじゅく逸品マルシェ」を開催。 対面販売での効果的な訴求方法（商品POP、商品陳列術等含む）や消費者視点に立った商品展開などについて、講師を招聘し情報提供する。 【開催頻度】年1回、2日間 【主な内容】物販コーナー、観光PRコーナー、新宿ものづくりマイスターコーナー、地場産業体験コーナー等	・物販コーナー：35ブース ・観光PR、新宿ものづくりマイスターの実演、地場産業体験も実施 ・来場者数：約30,000人（2日間合計） ・区内街頭ビジョンでのCM放映や街頭でのチラシ配布などの事前プロモーションを実施	・新型コロナウイルス感染症の影響で「しんじゅく逸品マルシェ」は中止したが、確保していた会場を利用し、しんじゅく逸品や地場産業、商店街等をPRする「しんじゅく産業パネル展」を、11月24日・25日の2日間開催した。 動員数：約1万人
	【方向6】	・しんじゅく逸品の普及※ (しんじゅく逸品の登録)	しんじゅく逸品マルシェ出展企業等の商品・製品の「しんじゅく逸品」登録開始に向けて、ロゴマークを作成。ロゴマークの商標登録に向けて出願中。	・しんじゅく逸品商品と観光情報を一体的に発信する冊子「新宿でしたい新19（しんじゅく）のこと」を発行（25,000部） ・同冊子を、バスタ新宿に到着する高速バスに搭載し、来街者向けに発信 ・地場産業団体の強みを活かした新商品開発を支援	・しんじゅく逸品紹介ポスターを制作し、「しんじゅく産業パネル展」や観光案内所に貼付しPR ・新宿文化観光資源案内サイトを改修し、しんじゅく逸品情報を追加掲載することでPR。現在改修作業中
創業支援	【方向4】	・高田馬場創業支援センター	区内での創業を予定している方または創業間もない方や経営改革を目指す方を支援する施設。施設利用者に対し、創業等に精通する職員が、必要な情報の提供や経営相談等を行い、創業の準備段階から経営革新まで必要なノウハウの習得を支援。 【定員】シェアードオフィス等利用者 32名（個室オフィス利用者2名含む） 【利用承認期間】利用承認日から6カ月間で3回まで更新可、最長2年間	・これまでに退所した114名のうち、76名が創業（区内創業：49名、区外創業：27名）、15名が経営改革（平成23年度～令和元年度）	・緊急事態宣言から新宿区コロナ警戒期間までの4月～6月分の利用料を免除。またその間の在籍者は2年＋半年間の延長を可能とした。
	【方向4】	・新宿ビジネスプランコンテスト※	革新的な新事業の創出を支援するため、若者を対象とした「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催し、創造的なビジネスプランの発掘・表彰・育成を行う。 応募・審査段階からセミナーや個別指導を行うことで、事業者の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励する。 【対象者】区内に在住・在学する方で35歳以下の方 【審査方法】書類審査、面接審査、公開プレゼンテーション 【支援】①キックオフセミナー（事業計画策定のアドバイス） ②ブラッシュアップ支援（事業計画のブラッシュアップ支援） ③アフターフォロー支援（事業化・経営アドバイス（最長2年間））	・キックオフセミナー 早稲田大学（262名）、東京理科大学（36名）、工学院大学（60名）、桜美林大学（54名） 合計412名 ・応募件数：27件 ・書類審査通過者10名に対するブラッシュアップ支援 ・公開プレゼンテーション審査 表彰：3件 ・アフターフォロー支援 表彰者3名に対し実施	・キックオフセミナー（オンライン） 工学院大学（57名）、桜美林大学（51名）国際ファッション専門職大学（52名）、公募型（23名） ・応募件数：80件 ・令和3年1月の公開プレゼンテーション審査の様子を新宿区公式youtubeでオンライン配信予定

産業振興プランに掲げる施策の実施状況

資料3-2

分類	プランの方向性	施策 ※は計画事業	施策の説明	令和元年度の実績	令和2年度の進捗
商店街支援	【方向1,7】	・大学等との連携による商店街支援※	大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取り組みを支援する。（最長3年間） 【補助対象事業】①事業化に向けた調査／②事業実施 【補助限度額】 ①1件100万円まで（補助対象経費の10/10以内） ②1件200万円まで（補助対象経費の10/10以内）	・10商店会（新規2商店会、2・3年目8商店会） ・新たに新宿区商店会連合会と上智大学、新大久保商店街振興組合と桜美林大学との連携に向けた覚書を締結した。 ・今年度で事業が終了する6商店会について、来年度以降も連携が継続できるよう、各商店会や大学に適した仕組みを定めた。	・5商店会（新規1商店会、2・3年目4商店会） ・今年度新たに、新宿百人町明るい会商店街振興組合と早稲田大学との連携に向けた覚書を締結。
	【方向1,7】	・商店会サポーター	商店会サポーターが各商店会等に出向き、商店街活性化に向けたアドバイス及び情報提供、区で実施している支援事業とのコーディネートなどを通じてサポートする。 【商店会サポーター】4名	・区内103の商店会のうち、約90の商店会を商店会サポーター4人で支援した。	・区内102商店会のうち、約90の商店会を商店会サポーター4人で支援している。
	【方向7】	・新宿商人※	商店会、店主向けの情報誌を発行し、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供し、商店会等の魅力づくりを支援する。 【発行回数】年4回（6月、9月、12月、3月） 【発行部数】各7,000部 【内容】地域資源の発掘、紹介／特徴ある取組事例紹介／事業承継事例紹介 等	・発行部数を1,000部増刷（6,000部→7,000部）し、区民向けに配布	・今年度は、商店会や商店会員向けの新型コロナウイルス感染症に対応する、区などの支援策をまとめた誌面を制作した。
	【方向7】	・おもてなし店舗支援	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、区内の飲食・小売店等が行う多言語対応やトイレの洋式化等に対し経費の助成を行う。また、音声自動翻訳機については、各個店において導入検討ができるよう、一定期間無料で貸出しを行う。 【補助対象事業】①多言語対応事業／②トイレ洋式化事業 【補助限度額】 ①1店舗10万円まで（補助対象経費の2/3以内） ②1店舗30万円まで（補助対象経費の2/3以内）	①多言語事業 28事業者 ②トイレの洋式化事業 2事業者 ※多言語事業とトイレの洋式化事業の両事業を申請した1事業者は、トイレの洋式化事業でカウント。 音声自動翻訳機貸出し件数 30件	①多言語事業 13事業者 ②トイレの洋式化事業 3事業者 音声自動翻訳機貸出し件数 0件 ・コロナ対応として感染拡大防止対策、業態転換事業を対象とした。
	【方向7】	・にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援※	商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化等の環境事業に対して、必要な経費の一部を助成する。 【補助対象事業】①イベント事業／②活性化事業／③環境事業 【補助限度額等】①1商店会あたり266万6千円まで（補助対象経費の2/3以内） ②1商店会あたり5,000万円まで（補助対象経費の2/3以内他） ③1商店会あたり5,000万円まで（補助対象経費の4/5以内他）	2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、にぎわいの更なる創出と安全安心なまちづくり推進のため、活性化事業、環境事業の補助限度額を拡充（2,000万円→5,000万円）	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた商店会の取組を支援する、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る事業」、「感染拡大防止ガイドライン対応型事業」を新設し、費用を補助した。
情報発信	【方向2】	・新宿ビズタウンメール	メールアドレスを登録された方に、区の産業振興施策や各種産業情報を掲載したメールマガジン「新宿ビズタウンメール」を配信する。 【発行頻度】月1～2回 【配信内容】区、東京都、経済産業省の産業関連情報	・21回／年 ・登録数：914件	コロナに関する区、東京都、国の支援情報を中心に発信 ・10回／11月末時点 ・登録数：901件
	【方向2】	・新宿ビズタウンニュース	区内中小企業者等向けに、区の産業振興施策や各種産業情報を掲載した広報誌「新宿ビズタウンニュース」を発行する。 【発行頻度】年2回 【発行部数】8,000部	・年2回、7,000部	・令和2年9月25日号（No.45）は「withコロナ 新しい日常から始まった経営戦略」と題し発行。令和3年3月25日号は発行準備中。
	【方向2】	・中小企業支援ガイド	中小企業者向けに区や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度を分かりやすく紹介する。 【発行頻度】隔年 【発行部数】3,000部	・新たな冊子の作成に向けて、庁内でPTを立ち上げ、検討	令和3年1月～2月発行予定

分類	プランの方向性	施策 ※は計画事業	施策の説明	令和元年度の実績	令和2年度の進捗
他 課 事 業	【方向2】	・WLB推進企業の認定※	①ワーク・ライフ・バランスなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる区内企業を、企業からの申請に基づき、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定する。また、優れた取組みを行った企業を表彰する。 ②ワーク・ライフ・バランスを推進したい企業にコンサルタントを派遣する。（1社最大5回まで） ③事業者に対するワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー、勉強会を開催する。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定：6社 ・優れた取組みを行った企業の表彰：2社 ・コンサルタント派遣：27回 ・セミナーを2回開催 （第3回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・「働き方改革関連法対応ゼミ」として勉強会を3回連続で実施。	・中小企業向けに新型コロナウイルス感染症対応として、コンサルタント派遣を拡充して実施。（1社最大5回まで追加。） ・テレワークをテーマとした事業者向けセミナーを2回オンラインで開催。（セミナー3回目と勉強会もオンライン開催予定。）
他 課 事 業	【方向5】	区ホームページでのオープンデータ公開	企業が自社の事業を客観的に見直しや分析をし、事業革新や新事業創出を図るため、また、区民や学生が自ら地域の課題を解決すること等を通じて地域活力の活性化を図るため、必要な基礎データ（地域データ等）をオープンデータとして公開する。	区民ニーズの把握や有識者・NPO法人とのディスカッションによるオープンデータ化の方向性等の評価など、利用者のニーズに即した効率的なオープンデータ化促進及び効果的なオープンデータ活用に向けた基本的な仕組みの整備を行った。 ・公開データ数：13分野82件 ・ダウンロード回数：5,807回（すべて令和2年3月時点）	GIS関連データや若者意識調査結果、オープンデータダウンロード数を踏まえ、今後のオープンデータ公開促進に向けた検討を行っている。
	【方向6,7】	・観光資源情報検索システム※	新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進するため、観光資源情報検索システムを構築・運用する。	・令和2年度のサイト公開に向けシステム構築を行った。	令和2年4月1日より、新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」を開設。
	【方向6】	・Wi-Fiの整備※	訪日観光客をはじめ、来街者が区内を快適に回遊できるよう無料公衆無線LANを整備する。	・既設置：38基 ・元年度新規設置：3基	元年度でフリーWi-Fi整備完了。
	【方向6】	・案内標識設置※	初めてまちを訪れる旅行者等でもスムーズに目的地にたどり着けるよう多くの来街者が見込まれる地域において歩行者用観光案内標識を整備する。	・新規設置：4基（新大久保駅、信濃町駅、新宿御苑大木戸門前、飯田橋駅）	令和元年度をもって設置完了。
【方向6】	・観光振興協会の情報媒体の活用	国際観光都市としての魅力とブランド力向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信する。 【情報媒体】 ・ホームページ（日本語、英語、中国語、韓国語） ・SNS ・観光情報誌「新宿plus」年2回発行（9月、3月）	・新宿の観光情報ホームページ閲覧数：1,228,579件 ・SNS登録数：22,657人 ・情報誌「新宿plus」発行 9月：12万部、3月10万部（新型コロナウイルス感染拡大の影響により配布開始を延期）	引き続きホームページ、SNS、情報誌等の媒体により情報発信を行っている。	